

官公需における長野県の取組み

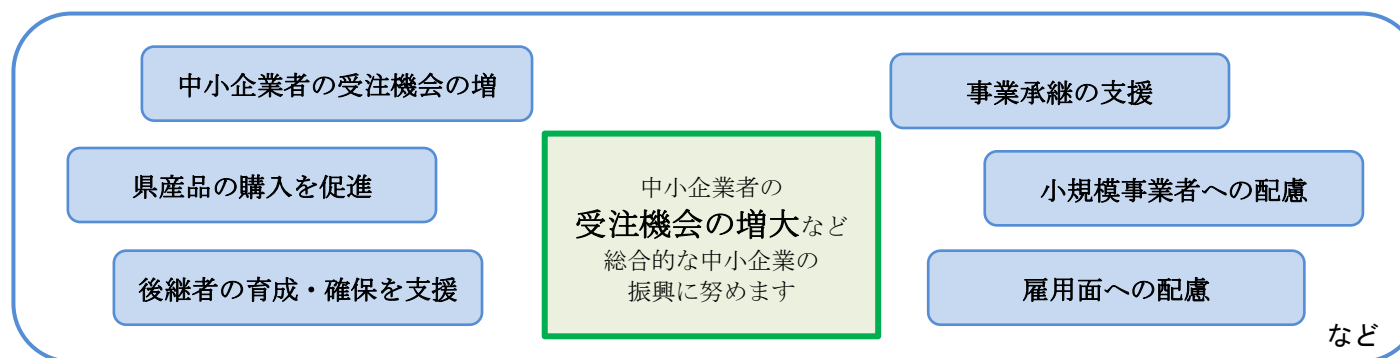
長野県産業労働部
令和4年11月9日

1 中小企業者の受注機会増大のための周知・要請

県機関や市町村に対し、国等の契約の基本方針を周知するとともに、中小企業者の受注機会の増大のため、官公需適格組合やトライアル発注制度等の活用を依頼。

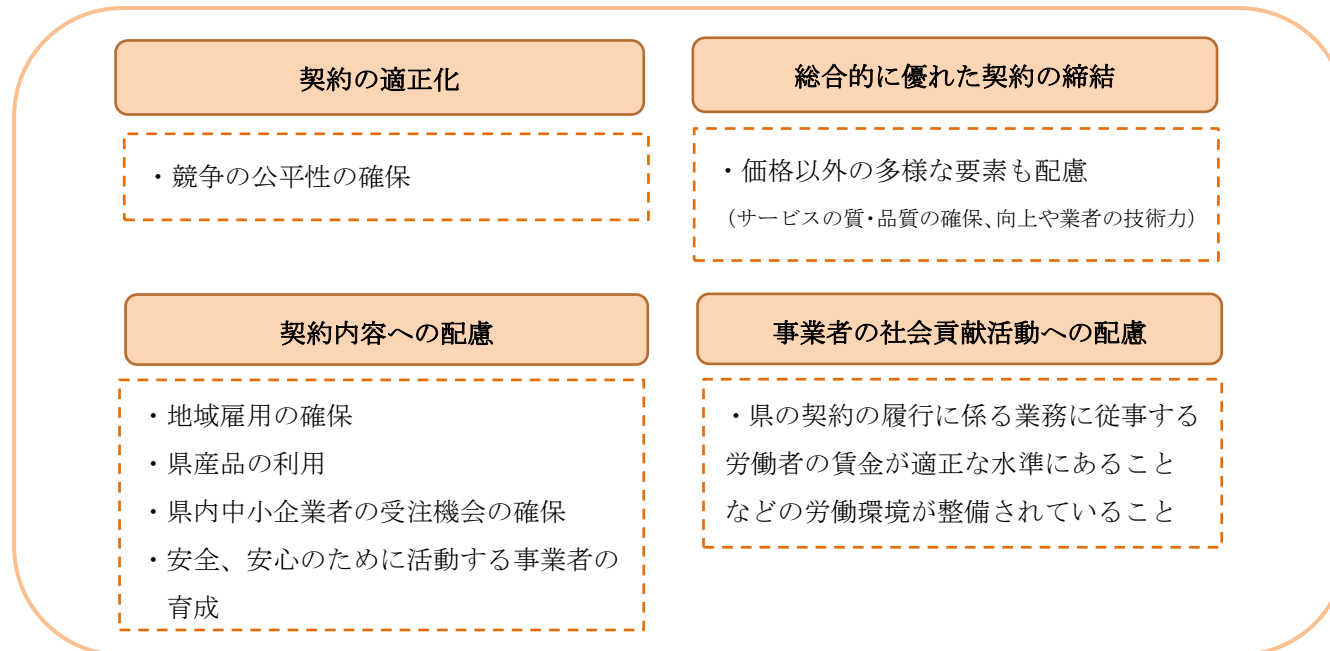
2 長野県中小企業振興条例について

長野県の産業や地域社会で重要な役割を果たしている中小企業の一層の発展をめざして、平成26年3月に制定。基本理念や県の責務等を明確にし、総合的に中小企業振興施策を実施している。



3 長野県の契約に関する条例及び取組方針について

平成26年3月に、4項目を基本理念とする「長野県の契約に関する条例」を制定。平成26年10月に県の契約の締結方法や履行確保の方法について、条例に基づく「長野県の契約に関する取組方針」を策定し、契約制度等の具体化に取り組んできた。制度構築の進捗等を考慮し、取組方針を一部変更しながら、さらなる基本理念の具体化に取り組んでいる。



4 長野県警察本部における石油協同組合との車両用燃料等の一括購入契約について

令和3年度から、燃料調達事務の合理化を図るため、各警察署単位で行っていた車両用燃料等の調達契約を官公需適格組合である長野県石油協同組合と警察本部の一括契約に改めた。これにより、組合側で導入している統一給油カード（緊急車両給油対応 SS 専用カード）システムにより県下全域での給油が可能となった。

■組合側のメリット

- ・中小企業者を代表する組織として加盟事業者の受注の拡大が図られる
- ・災害時有事における緊急車両への燃料供給体制が強化される
- ・各事業者の契約、請求事務を組合に一元化することによる事務が合理化される

5 信州ベンチャー企業優先発注事業について

県内の中小企業者等が生産し、かつ販売する新商品等の販路開拓支援として、平成18年から実施している。新商品等を認定することで、県の各機関において随意契約が可能となる。

詳細については、県ホームページに掲載されています。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/venture/index.html>

■認定新商品

50品

6 官公需契約実績等集計結果

■過去5年の年度別推移

年 度	国 等			地方公共団体			長野県				
	総実績	中小企業 向け	比率	総実績	中小企業 向け	比率	総実績	中小企業 向け	新規中小 企業向け	比率	比率
	A (十億円)	B (十億円)	B/A (%)	A (十億円)	B (十億円)	B/A (%)	A (千万円)	B (千万円)	C (千万円)	B/A (%)	C/A (%)
29	7,495	3,825	51.0	14,483	10,806	74.6	12,837	10,692	142	83.3	1.10
30	7,818	4,003	51.2	14,769	11,030	74.7	11,917	10,275	132	86.2	1.11
元	8,266	4,475	54.1	16,138	12,083	74.9	19,433	14,903	378	76.7	1.95
2	9,412	5,224	55.5	16,568	12,185	73.5	23,377	21,596	546	92.4	2.33
3							24,727	18,556	89	75.0	0.36

※ 地方公共団体の契約実績は、都道府県及び人口10万人以上の市等を対象

長野県の契約に関する取組方針

(平成26年10月24日策定)

(平成28年 6月15日変更)

(平成29年 7月 3日変更)

(令和 2年 7月22日変更)

令和 3年 7月15日変更

長野県

Nagano Pref.

目 次

はじめに	1
基本理念1 契約の適正化	
1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保	2
1-2 競争の公正性の確保	2
1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底	3
基本理念2 総合的に優れた契約の締結	
2-1 適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止	5
2-2 価格以外の多様な要素も考慮	5
基本理念3 契約内容への配慮	
3-1 地域における雇用の確保が図られること	7
3-2 県産品の利用が図られること	7
3-3 県内の中小企業者の受注機会の確保が図られること	8
3-4 県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う 県内事業者の育成に資すること	9
3-5 事業者の有する専門的な技術の継承が図られること	9
3-6 その他の持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること	10
基本理念4 事業者の社会貢献活動への配慮	
4-1 県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にある ことなどの労働環境が整備されていること	11
4-2 環境に配慮した事業活動を行っていること	11
4-3 障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組 を行っていること	12
4-4 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること	12
4-5 その他社会貢献活動を行っていること	12
参考資料	
1 長野県の契約に関する取組方針に記載の用語について	14
2 長野県の入札参加資格の種類と契約内容等について	20

凡例	□	既に実施している取組	取組 番号
	○	着手しているが更に検討を要する取組	
	△	今後、検討を進める取組	

長野県の契約に関する取組方針

はじめに

県が締結する契約に対しては、これまで、透明性、公平性の確保と品質の確保などが求められてきた。このことに加え、近年は、長期的に良質なサービスの提供、地域を支える事業者や担い手の育成、また、労働賃金の適正な支払などの労働環境の整備、環境配慮や男女共同参画社会の推進の取組が求められるなど、社会的要請が多様化してきた。

このような背景により、平成26年3月に成立した「長野県の契約に関する条例」では、基本理念や取組の基本事項等を定め、契約に関し長期的・統一的に取り組んでいくこととしている。

この条例の規定を受け、基本理念を踏まえた契約の締結及び履行の確保の方法に関し、長野県の契約に関する取組方針を定めるものである。

凡 例 【 】は、契約方法等

【全般】	契約に係る全般的事項
【参加資格】	入札参加資格の付与・停止
【参加要件】	個々の入札の入札参加要件
【相手方の選定】	相手方（請負人）の選定や入札参加要件の適用の審議
【入札方式】	一般競争入札、総合評価落札方式、最低制限価格制度、低入札調査制度、プロポーザル方式等の入札・契約の方式
【契約内容】	契約内容
【検査、確認】	契約後、完了時に実施する検査、確認
【その他】	上記以外の取組

凡例	□ 既に実施している取組	取組 番号
	○ 着手しているが更に検討を要する取組	
	△ 今後、検討を進める取組	

長野県の契約に関する条例（平成26年長野県条例第17号）第6条第1項の規定により、第3条の基本理念を踏まえた契約の締結及び履行の確保をするため県が取り組むべき方針（取組方針）を、次のとおり定める。

なお、各取組の具体的な内容は、この取組方針に沿って要綱・要領などで所管課が定めるものとする。

基本
理念 1

契約の適正化

県の契約について、次の事項が実施され、その適正化が図られることにより、地域経済の健全な発展に資することを旨とする。

- ① 契約の過程及び内容の透明性の確保
- ② 競争の公正性の確保
- ③ 談合その他の不正行為の排除の徹底

1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保

(1) 契約に関する情報の公表

- 1 建設工事及び森林整備業務（以下「建設工事等」という。）、建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。

【全般】

- 2 県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】
- 2-2 県の契約において、契約の締結過程等に関する苦情について、苦情申立手続要領等に基づき、対応する。【全般】

(2) 契約状況の概要の議会への報告等

- 3 県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。
また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】

1-2 競争の公正性の確保

(1) 契約の相手方等の適切な選定

- 4 県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】
- 5 建設工事等、建設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

要件を定めようとするときは、長野県建設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。**【参加要件】【相手方の選定】**

- 6 物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。**【参加要件】【相手方の選定】**
- 7 「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。**【入札方式】**
- 8 「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み）
【その他】

(2) 予定価格の適切な設定

- 9 建設工事等及び建設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。**【全般】**
- 10 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。（庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み）**【全般】**

1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底

(1) 不適切な相手方との契約の防止

- 11 県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること（加入義務のないものを除く。）等を入札参加資格の付与要件とする。**【参加資格】**
- 12 県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。
【参加資格】
- 12-2 県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする。
【参加要件】
- 13 製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、入札参加要件に準ずる。**【参加要件】**

(2) 不正行為への対応

- 14 県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

対応する。【その他】

- 15 ~~削除（製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、談合情報に備え、建設工事等に準じた談合情報対応要領等を整備する。【その他】）~~

凡例	□ 既に実施している取組	取組 番号
	○ 着手しているが更に検討を要する取組	
	△ 今後、検討を進める取組	

基本
理念 2

総合的に優れた契約の締結

県の契約について、経済性に配慮しつつ、次の事項を実施するなど、総合的に優れた内容とすることにより、提供されるサービスを安全かつ良質なものとすることを旨とする。

- ①適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止
- ②価格以外の多様な要素^{*}も考慮

※:基本理念2では、①サービスの質・品質の確保、向上、②事業者の技術力

2-1 適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止

- 16 建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な調査基準価格及び失格基準価格を研究する。【入札方式】
- 17 ~~削除（建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】）~~
- 18 庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。（一部実施済み）【入札方式】
- 19 印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。
【入札方式】

2-2 価格以外の多様な要素も考慮

- (1) サービスの質・品質の確保、向上
 - 20 建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】
 - 21 建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の項目を除く審査項目（以下「審査項目」という。）で、工事成績評点、企業表彰、民間資格、新技術登録などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】
 - 22 建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】
 - 23 建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
 - 24 建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。**【入札方式】**

- 25 建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。

【契約内容】

- 26 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000 シリーズの認証取得による品質管理に関する取組を評価する。**【参加資格】**

- 27 「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中) **【入札方式】**

- 28 「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み) **【その他】**

(2) 業種に応じた事業者の技術力

- 29 建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。**【入札方式】**

- 30 建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。**【入札方式】**

- 31 建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。**【入札方式】**

- 32 「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手続を統一して実施する。

【入札方式】

契約内容への配慮

県の契約について、契約の目的及び内容に応じ、次の事項に配慮することにより、SDGsなどを踏まえた持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを旨とする。

- ①地域における雇用の確保が図られること
- ②県産品の利用が図られること
- ③県内の中小企業者の受注機会の確保が図られること
- ④県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う県内事業者の育成に資すること
- ⑤事業者の有する専門的な技術の継承が図られること
- ⑥その他持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること

3-1 地域における雇用の確保が図られること

- 33 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の新規卒業者の採用を評価する。【参加資格】
- 34 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(82に再掲)【参加資格】
- 35 建設工事において、入札者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が入札金額の一定の比率以上であることを要件とする受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】
- 36 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(66に再掲)
【参加資格】
- 37 「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】

3-2 県産品の利用が図られること

- 38 県の契約において、「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、信州リサイクル製品の利用に配慮する。【その他】
- 39 建設工事において、県内産資材の優先使用に努めること等を共通仕様書に記載し、配慮する。【契約内容】
- 40 建設工事等において、「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、県産材の利用に配慮する。【その他】
- 41 物件の買入れ及び借入れにおいて、信州ベンチャー企業優先発注事業によるも

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

のは、優先調達を図る。【入札方式】

- 42 県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】
- 43 県の契約において、「信州リサイクル製品認定制度」の普及拡大に併せ、信州リサイクル製品の利用促進を検討する。【その他】

3-3 県内の中小企業者の受注機会の確保が図られること

- 44 建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】
- 45 建設工事等及び建設工事等に係る委託において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】
- 46 建設工事等及び建設工事に係る委託において、工事（業務）の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 47 ~~削除（建設工事において、小規模な事業者を対象とした参加希望型競争入札を実施する。【入札方式】）~~
- 48 建設工事等に係る委託において、業務の規模や難易度に応じ、入札参加要件を設定する。【参加要件】
- 49 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】
- 50 製造の請負及び物件の買入れにおいて、一定額未満のものについては、公募型見積合わせを実施せず、地元の中小企業者との随意契約とする。【入札方式】
- 51 建設工事において、同種工事の実績を入札参加要件としている工事のうち、一定規模未満の工事について、要件を緩和する。【参加要件】
- △ 52 建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 53 ~~削除（建設工事において、「地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札」で、対象とする工事の種類及び金額の範囲を拡大し実施する。【入札方式】）~~
- 54 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】
- 55 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、地域要件等の設定方法について検討する。【入札方式】

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

3-4 県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う県内事業者の育成に資すること

- 56 ~~削除（建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の直営能力として、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の保有を評価する。【参加資格】）~~
- 57 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。（84に再掲）【参加資格】
- 58 建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。（85に再掲）【入札方式】
- 59 森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。（86に再掲）【入札方式】
- 60 建設工事に係る委託において、県の災害時緊急調査当番登録を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 61 建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】
- 62 建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 63 建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】
- 64 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。（89に再掲）【参加資格】

3-5 事業者の有する専門的な技術の継承が図られること

- 65 建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 66 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。（36再掲）【参加資格】
- 67 建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 68 建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

- 69 建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】

3-6 その他持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること

- 70 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲) 【参加資格】
- △ 90 県の契約において、入札参加資格の審査項目で、長野県SDGs推進企業登録制度などの取組を評価する。【参加資格】
- △ 91 県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する。【参加資格】

凡例	□ 既に実施している取組	取組 番号
	○ 着手しているが更に検討を要する取組	
	△ 今後、検討を進める取組	

基本
理念 4

事業者の社会貢献活動への配慮

県の契約の締結について、契約の目的及び内容に応じ、事業者に係る次の事項に配慮することにより、社会的責任を果たす事業者の育成に資することを旨とする。

- ① 県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること
- ② ゼロカーボンなど環境に配慮した事業活動を行っていること
- ③ 障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っていること
- ④ 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること
- ⑤ その他社会貢献活動を行っていること

4-1 県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること

- 71 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】
- 72 建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
- 73 県の契約において、社会保険に加入していること（加入義務のないものは除く。）を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】
- 74 建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する（81に再掲）【参加資格】
- 75 建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】
- 75-1 建設工事において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札制度】
- 75-2 建設工事において、入札参加資格の参加項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する。【参加資格】
- 76 庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。【入札方式】

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

4-2 環境に配慮した事業活動を行っていること

- 77 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のエコアクション 21 の認証登録などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】
- 78 物件の買入れにおいて、長野県グリーン購入推進方針、信州リサイクル製品率先利用指針などにに基づき、環境に配慮した取組の促進に努める。【その他】
- 79 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の I S O 14000 シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】

4-3 障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っていること

- 80 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、障がい者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を図る。【その他】
- 81 建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(74 再掲) 【参加資格】

4-4 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること

- 82 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(34 再掲) 【参加資格】
- 83 建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出をし、育児・介護休暇の規定を設けることなどの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(一部実施済み) 【参加資格】

4-5 その他社会貢献活動を行っていること

- 84 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。(57 再掲) 【参加資格】
- 85 建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。(58 再掲) 【入札方式】
- 86 森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕

凡例	<input type="checkbox"/> 既に実施している取組 <input type="radio"/> 着手しているが更に検討を要する取組 <input type="triangle-up"/> 今後、検討を進める取組	取組 番号
----	---	----------

獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。(59 再掲) **【入札方式】**

- 87 ~~削除(建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の個人住民税特別徴収の実施を評価する。
-【参加資格】)~~
- 88 建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(70 再掲) **【参加資格】**
- 89 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(64 再掲) **【参加資格】**
- △ 92 県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する。**【参加資格】**

信州ベンチャー企業優先発注事業認定申請者 (信州ベンチャー開発認定品) を募集します

新規性や独創性がある新商品等の販路開拓に取り組む、県内の中小企業者等を支援する「信州ベンチャー企業優先発注事業」の認定申請者（信州ベンチャー開発認定品）を募集します。

この事業は、県が認定した県内中小企業者等が生産し、販売もしくは貸付又は提供する新商品又は新役務を県が随意契約で調達可能とすることによって、県内中小企業者等の育成を図ることを目的としています。

1 対象者

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者及び中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 2 条第 1 項第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号に規定する中小企業者で、県内に本店又は主な事業所を有する者

2 対象新商品等

新規性に優れた商品又は役務で、技術の高度化、経営能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与し、県で調達が見込まれるもので、以下の要件を全て満たすものです。

(1) 自社で生産し、かつ、申請書の提出時において販売若しくは貸付又は提供開始後原則 3 年以内のもの

※「生産」とは、開発及び製造（製造委託を含む。）することをいいます。

※他社で開発及び製造された商品を仕入れて販売しているものは対象外です。

(2) 新商品又は新役務が「工事を伴うもの」、「防災用以外の飲食料品」、「医薬品」、「農水産物」、「工事における工法又は技術」に該当しないこと

3 募集期間

令和 4 年（2022 年）8 月 1 日（月）～8 月 31 日（水）17:00 まで

※郵送の場合、締切日必着

4 申請方法

新商品又は新役務ごとに、所定の申請書及び添付書類を「電子申請（ながの電子申請サービス）」、「郵送」又は「持参」により提出してください。申請書様式、認定要綱、申請先の住所、連絡先などの詳細は、県ホームページをご覧ください。

●県ホームページ URL:

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/venture/shinsei.html>

●ながの電子申請サービス:

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=23692

【必要書類】

- (1) 新商品等の詳細が分かるパンフレット又は写真
- (2) 会社概要（パンフレット等）
- (3) 直近 2 営業期間の決算書（貸借対照表、損益計算書）

※郵送または持参の場合は、長野県産業労働部経営・創業支援課あてに 4 部提出してください。

5 認定までの予定

※応募企業数に応じて、認定日が前後することがあります。

申請者の募集	8月1日（月）～8月31日（水）
新商品等に対する事前の聞き取り	9月上旬～9月中旬（予定）
認定審査会、認定	10月上旬～10月中旬（予定）

6 留意事項

- (1) 申請受付後、新商品等に対する事前のヒアリングを随時行います。
※ 現地訪問、WEB面談又は電話によるヒアリングを実施予定。
- (2) 本事業での認定により、県が新商品等の調達を確約するものではありません。
- (3) 認定により県が新商品等の品質、安全性等を保証するものではありません。
- (4) 認定の有効期間は認定の日から起算して3年間です。
- (5) 認定後、実施計画を県内市町村に提供する場合があります。

7 申請先

電子申請の場合)

ながの電子申請サービス：

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=23692

郵送又は持参の場合)

長野県産業労働部 経営・創業支援課 中小企業支援係

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7195 FAX 026-235-7496

電子メール keieishien@pref.nagano.lg.jp

■令和3年度 長野県における官公需契約実績額 内訳

物件、工事、役務別		官公需契約総実績(A)				うち中小企業向契約実績(B)		中小企業向 (B)/(A) × 100		新規中小企業向 (C)/(A) × 100	
		件数	金額	件数	金額	うち新規中小企業向契約実績(C)		件数 比率	金額 比率	件数 比率	金額 比率
						件数	金額				
一般会計	物件	83,534 件	9,490,288 千円	67,910 件	5,178,175 千円	660 件	55,454 千円	81.3%	54.6%	0.79%	0.58%
	工事	7,519 件	165,378,351 千円	6,948 件	142,140,203 千円	34 件	467,295 千円	92.4%	85.9%	0.45%	0.28%
	役務	32,168 件	61,713,134 千円	22,975 件	33,689,878 千円	172 件	165,225 千円	71.4%	54.6%	0.53%	0.27%
	計	123,221 件	236,581,773 千円	97,833 件	181,008,256 千円	866 件	687,974 千円	79.4%	76.5%	0.70%	0.29%
特別会計	物件	1,574 件	502,259 千円	968 件	173,738 千円	7 件	383 千円	61.5%	34.6%	0.44%	0.08%
	工事	755 件	6,479,007 千円	472 件	3,653,171 千円	1 件	67 千円	62.5%	56.4%	0.13%	0.00%
	役務	923 件	3,702,600 千円	478 件	723,816 千円	9 件	202,036 千円	51.8%	19.5%	0.98%	5.46%
	計	3,252 件	10,683,866 千円	1,918 件	4,550,725 千円	17 件	202,486 千円	59.0%	42.6%	0.52%	1.90%
合計 (前年額)	物件	85,108 件 (95,758 件)	9,992,547 千円 (16,641,527 千円)	68,878 件 (87,598 件)	5,351,913 千円 (7,602,162 千円)	667 件 (1,997 件)	55,837 千円 (180,278 千円)	80.9% (91.5%)	53.6% (45.7%)	0.78% (2.09%)	0.56% (1.08%)
	工事	8,274 件 (8,022 件)	171,857,358 千円 (168,723,265 千円)	7,420 件 (7,139 件)	145,793,374 千円 (173,423,548 千円)	35 件 (74 件)	467,362 千円 (1,383,316 千円)	89.7% (89.0%)	84.8% (102.8%)	0.42% (0.92%)	0.27% (0.82%)
	役務	33,091 件 (31,384 件)	65,415,734 千円 (48,407,258 千円)	23,453 件 (23,837 件)	34,413,694 千円 (34,935,369 千円)	181 件 (253 件)	367,261 千円 (3,892,067 千円)	70.9% (76.0%)	52.6% (72.2%)	0.55% (0.81%)	0.56% (8.04%)
	計	126,473 件 (135,164 件)	247,265,639 千円 (233,772,050 千円)	99,751 件 (118,574 件)	185,558,981 千円 (215,961,079 千円)	883 件 (2,324 件)	890,460 千円 (5,455,661 千円)	78.9% (87.7%)	75.0% (92.4%)	0.70% (1.72%)	0.36% (2.33%)

対前年増減(実数)	-8,691 件	13,493,589 千円	-18,823 件	-30,402,098 千円	-1,441 件	-4,565,201 千円
対前年増加率(%)	△ 6.4	5.8	△ 15.9	△ 14.1	△ 62.0	△ 83.7

1. 令和3年度の官公需契約は、契約件数が対前年比6.4ポイント減（8,691件の減）、金額ベースは、対前年比5.8ポイント増（13,493,589千円の増）となりました。
 うち、中小企業向けについては、契約件数が対前年比15.9ポイント減（18,823件の減）、金額ベースは、対前年比14.1ポイント減（30,402,098千円の減）となりました。
 うち、新規中小企業向けについては、契約件数が対前年比62.0ポイント減（1,441件の減）、金額ベースは、対前年比83.7ポイント減（4,565,201千円の減）となりました。

2. 官公需契約総額に占める中小企業向けは、75.0%となり、対前年比17.4ポイントの減となりました。
 また、新規中小企業向けについては、0.36%となり、対前年比1.97ポイントの減となりました。